

**新型コロナウイルス感染拡大に対応するための
強靱な経済活動の推進に関する共同声明
【2020年5月1日】（仮訳）**

日本の経済産業大臣とシンガポールの貿易産業大臣は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大が、克服に向けた共通行動を必要とするグローバルな危機であることを認識しつつ、COVID-19がもたらす世界経済への悪影響を緩和するために、引き続き二国間の経済面での協力を深化させ、有志国との緊密な連携を促進することを確認する。我々は、国内のニーズを満たすために必要不可欠な医薬品や農産食品を輸入する能力を維持することの重要性を強調する。

我々はまた、「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に対応するための経済強靱性イニシアティブに関する日 ASEAN 経済大臣共同宣言」（日 ASEAN 共同宣言）を基礎として、地域における経済強靱性を更に強化していく重要性を強調する。

I. COVID-19 の経済への悪影響の緩和

- ・日本とシンガポールは、地域及びグローバルに連結したサプライチェーンを維持するべく、両国間で、又は ASEAN パートナーと連携し、市場の開放を維持しつつ、経済活動の停滞を防ぐために最大限努力することにコミットする。
- ・これに関して、日本とシンガポールは、必要不可欠な物資の貿易を維持・促進するとともに、グローバルなサプライチェーンの実行可能性と統合性をサポートするために物品貿易に関する継続的な流通を確保することを表明する。

必要不可欠な物資の貿易の維持

- ・我々は、医薬品や農産食品を含む必要不可欠な物資について、世界貿易機関（WTO）のルールに整合的でない輸出禁止や輸出制限を課すことを回避する。

必要不可欠な物資の促進

- ・我々は、両国間の連携により、医薬品や農産食品を含む必要不可欠な物資の流通・輸送を迅速かつ円滑にする。

II. 日本とシンガポールの協力強化を通じた更なる経済強靱性の強化

- ・我々は、物品やサービスの貿易に影響を与える貿易の途絶に対処するために有効な解決策を模索するべく、引き続き二国間の経済面での協力を深化させる。また、COVID-19 や将来における同様の課題によって引き起こされる様々な問題に対応するために、経済強靱性を更に強化する。

- 我々は、強靱なサプライチェーンの実現を通じて、持続的な経済成長と地域経済統合を確保することの重要性を認識するとともに、この目的のために、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）参加国と、インドの未解決の課題を含む全ての未解決の課題の解決のために協力し、2019年11月のRCEP共同首脳声明で表明されたとおり2020年中のRCEPの署名に向けて取り組むことを表明する。
- 我々はまた、デジタル経済の分野で協力を強化する。COVID-19によって、この期間に、ビジネスの継続を促進するため、多くの事業者がビジネスをデジタル化し、オンラインを通じて取引することで、デジタル貿易の重要性が高まっている。デジタル貿易とデジタルビジネスモデルを支えているのは、データの自由な流通である。日本とシンガポールは、大阪トラックの下で、WTO電子商取引に関する共同宣言イニシアティブの共同議長国として、信頼性のある自由なデータ流通の促進を継続する。また、新たなデジタル技術の実装やスタートアップの参画を高めていくための共同の努力を強化する。特に、JETRO、エンタープライズ・シンガポール、その他の関連機関によって始動する新たなオンラインベースのプログラムなどのデジタルトランスフォーメーションに関する官民協力を活用する。
- 我々は、ASEAN加盟国と協力して、「日ASEAN経済強靱化アクションプラン」の実現に貢献する。